



可燃ごみ(燃えるごみ)の出し方

収集は
週2回



収集日、集積所は生活環境課(☎66-1005)までお問い合わせください。



- ◆決められた収集日の朝8時まで地域集積所へお出してください。
(前日・夜間に出さないでください)
- ◆必ず指定ごみ袋(家庭用・黄色)を使用してください。
- ◆袋の口は固く結んでください。 ◆不燃ごみは絶対に入れないでください。



可燃ごみとして出せるもの

※詳細は25、26ページをご確認ください。

生ごみ	紙ごみ	ぬいぐるみ	クッション	食用油	おむつ
しっかり水を切ってください。 	使用済のティッシュや写真、感熱紙など再生できないもの。 	※電池などの動力付のもの以外 		固めるか布や新聞紙に染み込ませてください。 	汚物はトイレへ捨ててください。

草・枝木

- 草は土を落とし乾燥させ、木は太さ10cm以下にして、ごみ袋へ入れてください。
- 草、枝木だけでいっぱいになっても45リットル以下の指定ごみ袋に3袋以下であれば地域の集積所に出せます。
- 4袋以上の場合は清掃事務所に直接搬入してください。



在宅医療で発生するごみ

- 以下のごみは可燃ごみとして出すことができます。
(詳しくは15ページ参照)
- 点滴・透析バッグ
 - チューブ類(針のないもの)
 - その他、ストーマ装具(畜便袋)、導尿管(畜尿袋)
(汚物はトイレへ捨ててください)

間違いの多い分別 これらも可燃ごみ

かばん、靴、サンダル	プラスチック素材のひも等	ふとん・衣類
長靴、安全靴は埋立ごみ(4ページ参照) 	(ビニールひも、PPバンド、ストロー、お弁当のバラ) 	指定ごみ袋にふとん・衣類のみでも出すことができます。

汚れのないプラスチック製の包装・袋

汚れのないレジ袋やお菓子袋などのプラスチック製の包装・袋は不燃ごみの「プラスチック容器包装類」で出してください。
(3ページ参照)

※生ごみを入れたレジ袋は指定ごみ袋に入れて可燃ごみとして出せます。



指定ごみ袋料金表



※事業所から出せる可燃ごみについては19ページをご確認ください。



【家庭用】 指定ごみ袋(家庭用)

大きさ	10リットル	20リットル	30リットル	45リットル
価格(税込) (10枚当たり)	100円	200円	300円	450円

【事業用】 指定ごみ袋(事業用)

大きさ	45リットル	70リットル	90リットル
価格(税込) (10枚当たり)	450円	700円	900円